

# 入院時食事療養費の標準負担額(1食につき)

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食あたり)	
●一般(下記以外)	●一般(下記以外)		550円
		●(例外1)指定難病患者・小児慢性特定疾患児童等	330円
●低所得者 (住民税非課税)	低所得者II(※2)	●過去1年間の入院期間が90日以内	270円
		●過去1年間の入院期間が90日超	220円
該当なし	低所得者I(※3)	130円	

※2 低所得者II:①世帯全員が住民税非課税であって「低所得者I」以外の方

※3 低所得者I:①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる者、あるいは「老齢福祉年金受給権者」

2026年6月1日改定